

生涯学習だより

北海道生涯学習研究集会

昭和 57 年に発足した本支部は、北海道における社会教育・生涯学習の研究者及び実践者相互の交流と協力関係の促進を図り、本道における生涯学習の振興に寄与することを目的として、北海道生涯学習研究集会の開催など、北海道らしい生涯学習社会の実現に向け取り組んでおります。日ごろより本支部の活動に対しまして、温かいご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

一 昨年の第 35 回研究集会では、「災害に備える“社会教育”にできること」をテーマに開催いたしました。昨年 9 月 6 日に北海道をおそった地震に際して、集会の成果が多少なりとも被災地において力となれたならば幸いに思っております。あらためて備えることの大切さを実感するとともに、今なお、厳しい生活を余儀なくされている皆様には、一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるようお祈りするばかりです。

さて、第 36 回のテーマである「社会教育」について、以前から報告書や研修会の挨拶等で幾度となく「社会教育は益々重要になっている」というフレーズは、使われてきました。しかし、昨年 10 月に文科省の組織から社会教育課が消え、社会教育は地域学習推進課の中で、その実態が見えにくくなりつつあります。

今日の社会において社会教育は不要であり、行政組織の中から社会教育課が消えるのは必然的なことなのでしょう。これまで、社会教育が重要だと言われるたびに、「そのとおりだ」と頷きながらも、社会教育がよくわからないで仕事を続けてきた社会教育行政職員は、少なくないのではないのでしょうか。社会教育はわかりにくいと言い訳せず、「社会教育の本質とは何か」「社会教育は誰が何のために行うのか」「社会教育は社会全体の役に立っていないのか」について正面から向き合い、今一度真剣に考えることが必要ではないのでしょうか。

そこで、昨年の第 36 回研究集会では、「今こそ社会教育の本質論（社会教育とは何か）～社会全体の役に立つ社会教育を考える～」をテーマに、生涯学習通信「風の便り」編集長の三浦清一郎先生による特別講演をはじめ研究・実践発表、研究協議を行いました。今号の支部だよりでは、昨年の研究集会の内容を詳細に掲載しております。当日参加することのできなかった会員の皆様にも、ぜひご一読いただければ幸いです。

本年も学びを通して地域課題の解決を図る社会教育・生涯学習の推進に、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、皆様のご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
(支部長 佐久間 章)



平成30年10月20日（土）、第36回北海道生涯学習研究集会を、北海学園大学豊平キャンパスを会場に開催いたしました。当日は、支部会員をはじめ社会教育行政、学校教育の関係者や社会教育を学ぶ学生など、80名に参加していただきました。

第36回 北海道生涯学習研究集会

<2018年度テーマ>

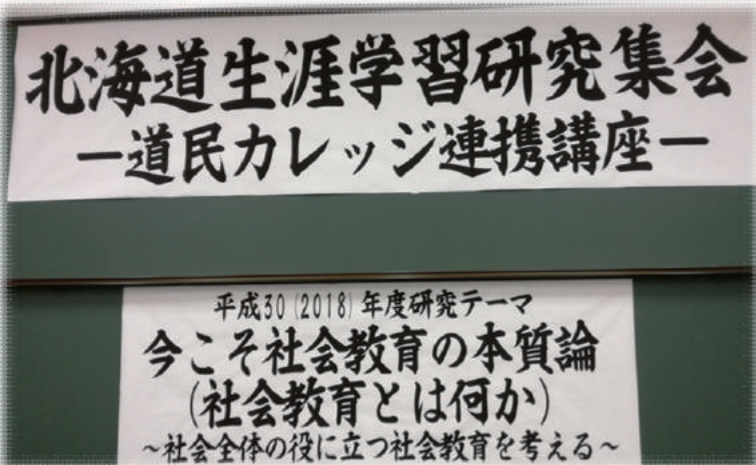
今こそ社会教育の本質論（社会教育とは何か） ～社会全体の役に立つ社会教育を考える～

- 趣旨** 北海道の地域性を踏まえた生涯学習社会の実現を目指して、道内の生涯学習に関わる研究者、実践者及び生涯学習に関心を持つ道民などが一堂に会し、日頃の研究成果や実践の発表及び意見交換を通して、相互の交流を深め、協力関係の一層の促進を図る。
- 主催** 日本生涯教育学会北海道支部
- 後援** 北海道教育委員会、札幌市教育委員会、（公益財団法人）上廣倫理財団、札幌国際大学、北翔大学、北海学園大学、（公益財団法人）北海道生涯学習協会、北海道社会教育懇話会、北海道教育委員会社会教育主事会、北海道社会教育主事会協議会
- 期日** 平成30（2018）年10月20日（土） 10時00分～17時00分
- 会場** 北海学園大学 豊平キャンパス 図書館棟5階AV3教室
- 対象** (1) 生涯学習・社会教育に関わる研究者・実践者及び学生
(2) 市町村・市町村教育委員会職員および各種審議会委員
(3) 生涯学習・社会教育関係団体関係者
および小・中・高等学校等の教職員
(4) 生涯教育・生涯学習に興味・関心のある者 等



7 日程及びプログラム内容

10:00	10:15	12:00	13:00	14:30	14:45	16:15	16:30
開会式	研究実践発表	休憩	特別講演	研究協議 第1分科会 第2分科会		全体会 閉会	



【特別講演】社会教育の本質を考える～社会教育とは何か、誰が何のために行うのか～ 生涯学習通信「風の便り」編集長 三浦 清一郎 先生



三浦清一郎事務所所長（生涯学習・社会システム研究者）。米国西ヴァージニア大学助教授、国立社会教育研修所、文部省を経て福岡教育大学教授、この間フルブライト交換教授としてシラキューズ大学、北カロライナ州立大学客員教授。平成3年福原学園常務理事、九州共立大学・九州女子大学副学長。その後、生涯学習・社会システム研究者として自治体・学校などの顧問を務めるかわら月刊生涯学習通信「風の便り」編集長として教育・社会評論を展開している。

- 生涯学習政策の誤謬～教育上の「診断」と「処方」を学習者任せにして、人生の課題は解決できない
・生涯学習政策は、国民への「学習権」の丸投げである。
・生涯学習政策の学習の成否は、「自己責任」に帰すという「自業自得」論にならざるを得ない。様々な課題を自慢な「学習」だけで乗り切れるとしたのは、快樂原則で生きる人間の自然性を舐めた結果である。
・社会教育は人生を生活の横軸で見た教育の必要論であり、
生涯教育は人生を生涯の縦軸で見た教育の必要論である。
- 高齢者の健康寿命を自慢な学習者に任せるのか？
・人間は自然、教育は「手入れ」、手入れを怠れば、自然があるのは必然である。
・子どもは荒地、成人は手入れの行き届いた田畑、隠居は往々にして「休耕田」
・人間の自然性は手強く、我々の社会システムは、人間の「快樂原則」に対応するため、教育と刑罰を組み合わせた仕組みではなかったのか？
・当面の社会教育の最大課題は、「健康寿命」を伸ばして、医療費を削減し、介護費を先送りすることである。「寝たきり寿命」が改善されなければ、生産人口が激減する日本国の財政はもたなくなる。
・健康寿命の原理は、心身に適切な負荷をかけて、「廃用症候群（生活不活発病）」を予防することである。方法論は、「社会から離れない」「活動をやめない」「楽をしない」である。換言すれば、高齢期こそ、適切に「身体を使い」「気を遣い」「頭を使い続ける」ことである。
・高齢者の多くが安楽な余生を希求する以上、彼らの健康寿命は、国民に選択権を丸投げした「学習」で伸ばすことはできない。
・日本国の隠居文化は、高齢者に「楽隠居」を勧めている。隠居文化と戦い、適切な「負荷」をかけ続けることは、教育の任務であり、快樂原則で生きる学習者の手におえない。
- 学校外の子どもの手入れは社会教育の任務ではないのか？
・子どもは「霊長類ヒト化」の動物として生まれ、しつけと教育で人間になる。
・学童保育は、現代に残された希有の少年の縦集団である。地域と連携した学童保育の「保教育化」は、縦割りの壁を越えた新しい社会教育の課題である。
- 社会教育は「夫原病」を放置するのか？
・女性は「主人在宅症候群」（黒川順夫）や「夫原病」（「妻の病気の9割は夫がつくる」：石蔵文信）にさらされているが、社会教育が何かをしているとは思えない。

（文責 工藤朝博会員）

第36回 北海道生涯学習研究集会

特別講演

講師 **三浦清一郎**
(生涯学習通信「風の便り」編集長)

日時 **10/20 (土)**
13:00-14:30

・生涯学習政策の誤謬—教育上の「診断」と「処方」を学習者任せにして、人生の課題は解決できない

・高齢者の健康寿命を自慢な学習者に任せるのか？

・学校外の子どもの手入れは社会教育の任務ではないのか？

・社会教育は「夫原病」を放置するのか？

料金 無料

場所 北海学園大学豊平キャンパス
図書館棟5階AV3教室

【申込先】 参加を希望される方は、10月9日（火）までに、日本生涯教育学会北海道支部HPからお申込みください。
<http://h-lifelong.jpn.org/index.html>

社会教育の本質を考える
社会教育とは何か、誰が何のために行うのか

■ 研究協議【第1分科会】テーマ「社会教育行政の果たすべき役割を考える」

地域社会の主役は住民です。住民の主体的な学習活動が基本である社会教育の主役も、もちろん住民です。住民の自己形成・自己実現のために社会教育行政はどのような支援ができるのか。また、地域社会の維持・発展に、社会教育はどのような役割を果たしているのか。その役割を果たすために、社会教育行政は住民の学習活動をどのように支援すべきかについて協議します。
コーディネーター 内田和浩会員(北海学園大学)

分科会の参加者は10名と少な目でしたが、内訳は学生1人、社会教育行政職員1人の他は、私を含むベテランの皆さんでした。研究・実践発表者の松田さん(恵庭市社会教育委員)と工藤さん(士別市多寄中学校)も参加頂きました。自己紹介と特別講演への感想等の後、主に3つの視点で意見交換が行われました。

一つ目は、恵庭市や士別市の実践では、行政との関係はどうだったのかです。恵庭市の活動は町内会活動の一環としての「子ども回覧板」であり、行政からは市民活動推進費としての補助金を受けていたようで、行政の関わりとしてまず資金面の支援があったことがわかりました。しかし、行政のしくみも地域によって違っており、まずは住民の主体的・自発的な活動があることが基本であり、そこに行政としてどんな支援ができるかと考えることが重要であると確認されました。

二つ目は、大学生の実践への関わり方についてです。恵庭市の実践では大学生は大人と子どもを繋ぐつなぎ手としての役割を果たしていました。また、大学も町内会の一員になっており、学生が役員になることも可能だそうです。大学生が関わることで若い人たちが町内会に関わることの意味が見えて来るとのことで、札幌市内の町内会でもぜひ大学生との関わりを考えていくべきではないかと確認されました。

三つ目は、特別講演で三浦先生が指摘された高齢者教育の必要性についてです。つまり、生涯学習としての高齢者の学習ではなく、意図的な高齢者教育についてであり、社会教育行政はどの役割を果たすか、ということです。意見交換では、自己教育を本質とする社会教育では、主役になれない高齢者をどうするのか。「社会教育をやらせる」という発想もあるが、社会教育行政が強制してはいけません。社会教育行政の役割は環境醸成だから、社会教育委員がやっただけではどうか。等々が語られました。とても難しい課題でした。意見交換を通じて、私自身も多くのことを考えさせられました。ご参加いただいた皆さん一人ひとりに感謝申し上げます。
(文責:内田和浩会員)



■ 研究協議【第2分科会】テーマ「地域のために住民として何をすべきかを考える」

自分たちの暮らす地域が元気であれば、住民も元気になります。地域が衰退すれば、住民の生活も厳しい状況になります。豊かさの基準や幸せの基準は一人ひとり違います。それでも私たちは同じ地域で暮らしています。地域が元気になるために、自分たちが幸せになるために、住民の一人として自分は何をすべきかについて協議します。
コーディネーター 澁谷拓会員(恵庭市立和光小学校)



第2分科会は、大学生、学校運営協議会委員、道民カレッジ受講者、大学教授など所属も年齢層も幅広い方々18名が参会した。1時間半程度の時間に参加者から積極的な意見をもらい、有意義な協議にすることができた。

協議内容としては、研究・実践報告で発表した恵庭市の「子ども回覧板」の実践をしている大学生、士別市多寄地区学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の委員の方から実践に至った動機、取組に関する成果や課題について補足説明があった。また、道民カレッジ受講者からは、学び続ける魅力について発表していただいた。

この話し合いから、現在の若者や高齢者などに多く見られる孤独や孤立を防ぎ、人々が豊かで幸せになり、地域も元気になるヒントを整理してみた。

- ①地域のイベントや道民カレッジなどに参加して新たな学び、新たな出会いを求めてみよう
学びを縁とした人とのつながりや居場所を見つける
- ②地域の中で活動してみよう
無理のない、できる範囲内でボランティア活動をする/人のためにする、人のためになる喜びを持つ
- ③地域づくりのために参画しよう
地域のイベントやコミュニティ・スクールなどメンバーの中核になって活動してみる (文責:澁谷拓会員)

■ 研究・実践報告①「ボランティア論考～観光ボランティア実践を踏まえて～」

野島 聡 会員(札幌市役所)

『札幌商工会議所観光ボランティアガイドの会』は、平成14年に発足。登録者数は160名台であり、活動内容は、主に、窓口での定点案内活動、観光ガイド(無料ウォーキング、同行案内(有料))である。来札観光客の特徴は、①道内観光客の割合が高いこと、②外国人宿泊者数が増加傾向にあること、があげられ、この特性を踏まえ、様々に知恵を出し合いながら活動が行われている。ボランティア活動の発展には、平成4年7月の生涯学習審議会答申が大きな役割を果たした。特に、①与える者から与えられる者へという一方向性から、他人のためではなく他人の視点に立って、自分が行うという主体性がボランティアの相互関係性の中で強調されたこと、②「生きがい」や「自分のため」といった動機が社会的に容認されるようになったこと、は大きい。一方、昭和43年全社協『ボランティア育成基本要項』も、ボランティアのあり方や具体的な活動面にいたるまで、今に生きる内容が書かれており、ふりかえる大切さを実感したところである。ボランティア活動の自発性に着目すると、本人が希望すれば終期のないボランティアは、①常にニーズに対応しなければならない継続した活動を前提とした仕組みの中での自発性の問題を考える必要があること、②ともに活動を継続していくための仲間としての意識、共感による対等関係のなかで、自発性の発揮と、継続した活動を前提とした関係性の中での制約という両面性を理解(どちらかのみを強調しない)する必要がある。そのために大事なことは、ひとりよがりにならないための工夫である。また、自発性のもうひとつの視点は、いつ活動をやめるか、である。仲間内だけの問題であれば良いが、観光客に迷惑をかけるとなると問題となる。ガイドの会には、良き先輩(年齢に関わらず)＝チューターの果たす役割が重要であると思うし、その養成には社会教育のアプローチが不可欠ではないかと思われる。



■ 研究・実践報告②「子ども回覧板の取組について」 松田一則(恵庭市社会教育委員)

大学生代表:山本佳恵・八木直美/小中学生代表:小酒井里咲

この「子ども回覧板」は、地域の子どものに必要な情報をわかりやすく伝えるツールであり、目的は「伝える」を学ぶこととして、大学生と小・中学生が中心となって取り組みを進めている。

■**きっかけ** 町内会で小学生を対象とした事業を企画し、開催した。活動内容は満足のいく結果とはなかったが、参加者が予定の半数であったことが問題となった。事業の周知を回覧板やラジオ体操の場で行ったが、その告知の方法が課題となった。そこで、「子ども回覧板」という取り組みが考えられた。

■**準備** 準備期間は7ヶ月、町内会へ提案・承認を得て、会員への協力と支援を要請した。活動資金を教育委員会に申請し、活動場所を皆が集まりやすい集会所2カ所とした。

■活動の開始 本年4月20日に活動を開始し、皆で(1)ゼロベース思考 (2)楽しい時間づくり (3)チームワークを基本コンセプトとして決めた。1ヶ月半後の6月1日には創刊号を作成した。それを関係する人に見てもらったが、あまりよい反応ではなく、その後の課題となる。

■現状と具体的な活動(学生の発表) 現在、子ども10名、大学生10名のメンバーで、活動の日程は子ども達の都合によって決めている。月1~2回の発行で、これまで36号(10/15現在)を作成しています。作成にあたっては、子どもが話し合って表紙は誰、お知らせは誰というふうに役割を決めています。取材に関しては、子どもが(1)地域の人に取材の了承を得る(2)写真を撮る(3)取材のメモを取る(4)自分から何をすべきか考えるなどし、友達や学生に聞きながら活動を進めています。学生の役割としては、子ども達への声かけ、動きや様子を見守り、荷物や物品の管理を行い、地域の人とのコミュニケーションを図っています。

(小学生代表の作文による発表)

「4年生の時に、回覧板の活動で姉が取材している様子を見て、楽しそうだと思って始めました。記事には、子供達が参加できるイベントや、それがどんな様子だったかなどについて書いて、お知らせしています。初めは、そのお知らせを書くことが多く、早く取材して見たいと思っていましたが、今は「書く」ということ自体が楽しみのなっています。やっていて大変なことは、見やすく分かりやすく書くことです。楽しいことは、友達と一緒に活動していることです。分からないことを相談したり、アドバイスし合うことができます。みんなで協力し、色々な人に話を聞いて回覧板を書き、町内の人を知ってもらうことにやり甲斐を感じています。この回覧板をもっと良いものにして、次につなげて欲しいと考えています。そのためには、新しい人の参加を増やして、回覧板に興味を持ってもらい、その良さを知って欲しいと思っています。」子ども達は、自分の役割を進んで見つけ、自信を持って最後までやり遂げています。そのことによって「自分たちが書くんだ」という責任感が芽生えているように感じています。学生はこの活動を通して、地域の方々と関わる機会をもらっています。これからも子ども達と共に楽しい活動を続けていきたいと考えています。



■最後に 「子ども回覧板」の取り組みは、頭の3文字を替えて「コラボ回覧板」として捉えている。小・中学生と大学生との共同学習と位置付けることができ、子ども達は「伝える」という活動を通して、社会力を身につけている。子供達には、この体験による学びから、5年後、10年後に何かの答えを見出してくれることを楽しみにしている。(文責：山口悟会員)



■ 研究・実践報告③

「多寄地区学校運営協議会等(C.S)に取り組むまで」~C.Sは大人の学び舎

多寄地区学校運営協議会会長 佐々木 博・同 副会長 工藤 朝博
多寄地区学校運営協議会コーディネーター 酒田 純子・同 委員 大西 亜紀

1 社会教育の本質について

○社会教育の本質を探るためには、「教育」と「学習」の関係や「家庭教育」「学校教育」「社会教育」の違いについて理解する必要がある。

○学者や研究者の文献から、社会教育の本質にかかわる特性を以下の5点に整理した。

- ①社会教育の本質は、主として大人の自己教育活動にある(自己教育活動)
- ②社会教育の本質は、主として大人が必要に応じていつでも自由に行う学習活動にある(自由と機動性)
- ③社会教育の本質は、主として自らの成長を目指して、自ら進んで行う学習活動にある(自主性・自発性)
- ④社会教育の本質は、主としてお互いが協力して、相手の学習を支援しながら、自らを振り返って学ぶ、大人の相互学習活動にある(相互学習活動)
- ⑤社会教育の本質は、主としてお互いが協力して、相手の学習を支援することで、自らを成長させ、自らの生活と社会全体を向上させるために行う相互学習活動にある(人間的・社会的発展と生活向上)

○社会教育行政職員が考えなければならない社会教育の本質があると思う。

寺中作雄『社会教育法解説』(1949年)より

- 社会教育は「国民の自己教育であり、相互教育であり、自由と機動性を本質とする」、それは「法制では規制しきれない教育の分野」であり、「下手にこれを法制の枠内に閉じ込めることは、自由を生命とする社会教育をかえって圧殺する結果になる」が、「法に根拠を置かない社会教育の自由は、いつ侵されるか保障しがたい」ので、「常に国、地方公共団体というような権力的な組織との関係において、その責任と負担を明らかにすることによって、社会教育の自由の分野を保障しようとするのが、社会教育法のねらいであって、その限度以上に(行政機関が)進出して、かえって社会教育の自由を破るような法制になることを極力慎まなければならない」
- 社会教育の発達に国民の自主性・自発性にまつが、「同時に政府又は為政者に国民各個人の人格を尊重し、その権利を保障する気持ちがない限り、社会教育の振興を期しうる理由がない」
- 社会教育法第三条の「環境の醸成」は、社会教育行政の任務であり限界である。



2 コミュニティ・スクール(大人の学び舎)

○私たちが主体的に行動し、自己形成を図る学びを得るためには、それなりの直接的な動機と学習環境が必要になる。
○第1の動機として考えられるのは、自分の生活を向上させることであり、第2の動機として考えられるのは、地域全体に関わるような公共的な課題の解決である。集団で学ぶためには、第2の動機が必要になる。
○C.Sでは、第2の動機に関する内容が話し合われ、みんなで解決策を見つけ、協力しながら活動する。

3 社会教育の本質と魅力

<私たちは日常的な活動の中で、毎日泣き笑いしながらお互いに学び合っている>

- ①「自己教育活動」の魅力・・・「社会的に自立した生活をいとむ大人だからできること」
- ②大人の「自由と機動性」の魅力・・・「何も縛りはない。必要な時に自分の意志で動く」
- ③大人の「自主性・自発性」の魅力・・・「自らの意思をもって、自らの意志で行動する」
- ④「相互学習活動」の魅力・・・「行動や言動から生まれる信頼関係」「信頼から広がる仲間の輪」「仲間が増えて学びが広がる」
- ⑤大人の「人間的・社会的発展と生活向上」の魅力・・・「社会的に独立した人間同士が共に悩み、協力する」

(文責：工藤朝博会員)

